

令和5年10月12日

活動報告

令和5年9月1日～30日

東志賀学区福祉推進協議会
地域支えあい事業委員会

生活支援事業

- ・ゴミ出し : 3件
- ・蛍光灯の交換 : 1件
- ・玄関の修理 : 1件
- ・灯籠の移動 : 1件
- ・食器扉の調整 : 1件
- ・携帯電話の操作相談 : 1件

小計 8件

認定事業

- ・見守り(高齢者) 8件
- ・登下校の見守り(児童)
- ・ふれあい給食 : 5日
- ・子育て広場 : 6日
- ・子ども食堂 : 22日(食堂) 19日 29日(フードパントリー)
- ・子ども居場所 : 2日
- ・認知症カフェ(なもなも) : 8日
- ・ふれあいサロン : 8日 27日

小計 18件 合計 26件

災害への備え:日頃の支えあいと見守りが大切

9月は関東大震災を始め、伊勢湾台風、御嶽山の噴火など多くの災害に見舞われた記憶がよみがえります。災害時に最も災難を被るのは「弱者」です。高齢や障がい、独居や片親、外国人、引きこもりなどの方々、日々困難の生活に加え、被災時にどのようなことに遭遇するであろうかに、思いを巡らせましょう。

災害大国に生まれ育ち、暮らしを続けていかざるを得ない私たちにとって、大切なのは「日頃の備え」です。

「日頃の備え」のためには、まずは自分自身の安全を確保することが重要です。次には、周辺に支援が必要な方々の安全を優先して行動するべきです。毎年各町内で「安否確認訓練」を行っています。何世帯の確認ができたかの報告を受けていますが、被災時には弱者をどう救うかという観点で、「訓練」を積み重ねていきたいと思っています。(防災委員 G T)

編集後記

支えあい事業は、地域に住み続ける私たちがお互いに支えあう関係を日常的に作り上げるための活動ですが、災害という非常の事態に遭遇した際にも、そのきずなが発揮されることを認識しております。「日頃の備え」を作り上げましょう。

(谷口博子 コーディネーター)

普段からの備え

家族や町内会(自治会・親睦会)で話し合うなど
日頃から防災・減災意識を高め、いざという時に備えましょう。

- ▶ **建物を耐震化する。**
・昭和56年5月以前に着工した住宅には助成制度があります。
- ▶ **家具を固定する。(転倒防止対策)**
・家具に押しつぶされたり、避難の妨げとならないよう家具等を固定しましょう。
- ▶ **非常持出品・備蓄品を準備しましょう。**
・水や食糧、携帯用トイレ等の備蓄品を1週間分、そのうち3日分は非常持出品として持ち運びができるようにしましょう。
- ▶ **安否確認方法を決めておく。**
・災害用伝言ダイヤル「171」や災害用伝言板サービスを確認しておきましょう。(毎月1日・15日、正月三が日、防災週間などに体験できます。)
- ▶ **指定緊急避難場所、指定避難所、町内会(自治会・親睦会)の一時集合場所等を確認する。**
・避難場所等を確認しておきましょう。また、避難するルートも確認しましょう。



今まで発行した「支えあいたより」をこちらからご覧になれます

ちょっとした困りごとは相談窓口へ

お電話でも受け付けいたします

開設日時: 毎週水・金曜日 9:30~12:00
☎ 080-3651-7435

相談窓口: 東志賀コミュニティセンター



* 認知症カフェ なもなも : 第2金曜日午後2時~4時

* カフェサロンひがし志賀 : 10月25日(水) 11月10日(金)
11月22日(水)

* 人にやさしい研修会 : 10月17日(火)
北区手をつなぐ育成会 会長 宮原あけみさん

場所: 東志賀コミュニティセンター 参加費 無料

ちごいち: 11月19日(日) 兒子八幡社境内 10時~14時 (雨天の時は東志賀コミセンにて開催)